

旧朝鮮半島出身労働者問題（韓国での訴訟に関する日本企業向け説明会）

平成30年11月
外務省北東アジア第一課

日本政府の立場

- 今般の韓国大法院判決で敗訴した日本企業を含め、韓国内の関連訴訟の対象となっている日本企業とは、平素から我が国政府の立場を説明する等、緊密に連絡を取っている。

説明会概要

(1) 関係省庁合同説明会（外務省，経済産業省，国土交通省，法務省による説明）

- 第1回 10月31日（水）午後
- 第2回 11月 1日（木）午後
- 第3回 11月 2日（金）午後

(2) 日韓経済協会主催説明会

11月 6日（火）午後

(3) 在韩国日本大使館主催説明会

11月15日（木）午前（於：ソウル）



日韓経済協会主催説明会（11/6）



在韩国日本大使館主催説明会（11/15）

【参考】旧朝鮮半島出身労働者裁判の現状

現在、韓国大法院が10月30日に判決を言い渡した新日鐵住金を被告とした案件以外に計15件の訴訟が提起されている。韓国大法院は、三菱重工業を被告とする訴訟1件につき、11月29日に判決を言い渡す予定。